

一緒に考えよう！

地域にいる猫のこと

横浜市では、人も猫も暮らしやすい街づくりを支援しています。

助けたい

子猫が生まれている
どうしたらいい？
お腹を空かせて、
かわいそう

こまったな

鳴き声がうるさい
フンやおしっこをされて
困る
車などを傷つけられる

共通するのは

地域にいる **飼い主のいない猫を減らしたい**

という気持ち

地域みなさんが**協力**することで、
効果的な取り組みを行うことができます！

横浜市では、下記の方法で地域の取組みを支援します。

- ① 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助
- ② 地域猫活動支援事業

・地域猫活動とは？

地域にいる飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域で役割分担をして適切に管理していきます。飼い主のいない猫の数を減らし、より暮らしやすい住環境を地域の力で創出していきます。

・猫の飼い主さんへ

飼い猫は、屋内飼育をしましょう。（ふん尿などによるご近所への迷惑を防ぎ、事故や感染症の危険から猫を守ることができます。）

詳しくは、各区福祉保健センター生活衛生課へ（お問い合わせ先）

鶴見区	☎ 510-1845	南区	☎ 341-1192	磯子区	☎ 750-2452	青葉区	☎ 978-2465	泉区	☎ 800-2451
神奈川区	☎ 411-7143	港南区	☎ 847-8445	金沢区	☎ 788-7873	都筑区	☎ 948-2358	瀬谷区	☎ 367-5751
西区	☎ 320-8444	保土ヶ谷区	☎ 334-6363	港北区	☎ 540-2373	戸塚区	☎ 866-8476		
中区	☎ 224-8339	旭区	☎ 954-6168	緑区	☎ 930-2368	栄区	☎ 894-6967		

飼い主のいない猫の不妊去勢手術推進事業

「飼い主のいない猫」を増やさないために、不妊去勢手術費用の一部を補助します。

1頭につき5,000円

(ただし手術費用が5,000円未満の場合は支払った額)

補助を受けるには、条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

「手術がしたい！」そう思った時に、一人でもすぐに利用できるよ！



「耳カット」は手術が済んだ印

TNR

Trap: 捕まえる
Neuter: 不妊去勢手術
Return: 元に戻す

飼い主のいない猫の数を自然に減らしていきます。

地域猫活動支援事業

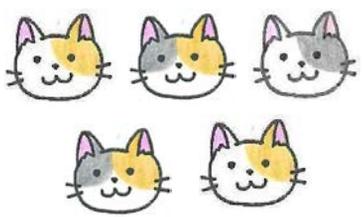


地域の人みんなで活動しよう！

※ 不妊去勢手術推進事業と並行して実施できます。

① 地域の状況を確認

地域の猫を把握しよう！
性別・年齢・手術の有無 など



② 地域への声かけ

町内会に声かけ



区役所が説明をお手伝い

③ 役割分担

ご近所で役割分担
～できる人ができることを～



捕獲
搬送

広報

エサやり・掃除

④ 申請・登録

書類を揃えて区役所へ申請



活動組織として登録

⑤ 不妊去勢手術の実施

動物愛護センターにて
無料で手術



⑥ 地域での見守り

地域での見守り



< 活動組織への登録条件 >

- (1) 地域住民3名以上の活動組織又はグループを構成していること。
ただし、親族のみ又は同一世帯の者のみで構成される活動組織又はグループを除く。
- (2) 「横浜市猫の適正飼育ガイドライン」の趣旨に沿った活動ルール、計画書を作成し、それに基づいた活動を目指し、その活動内容等について地域へのお知らせが行われていること。
- (3) 活動地域が明確で、その地域の代表者が活動者から活動内容の説明を受け、それを理解したうえで地域猫活動を目指していくことに対して、特段の反対がないこと。